

# ウクライナ

## ビジネス環境整備に期待

ジェットロ海外調査部欧州ロシア CIS 今津 恵保

2016年4月、ヤツェニウク首相退陣後にグロイスマン新内閣が誕生した。東部における親ロシア派との厳しい対立が続く中でも経済改革を推進し、改善の兆候が表れてきたところだった。EUとの高度かつ包括的な自由貿易協定（DCFTA）も発効し、今後は新内閣の下で投資環境が改善するものと期待される。

### ヤツェニウク前政権の功罪

ヤツェニウク氏が辞任せざるを得なかったのは、経済運営の失敗と汚職対策の遅れが原因だ。2015年の経済成長率はマイナス9.9%、消費者物価上昇率は前年比48.7%、とりわけ住居・水道・電気・ガス分野における物価上昇率は115.8%だった。世論調査によれば、政権の支持率は14年11月の52%から16年1月には8%へと低下した。また、16年2月に経済発展・商務相が政界の汚職体質を理由に辞任したことは、汚職対策の遅れと政権の不安定を国際社会にも印象付けた。その結果、国際的な金融支援が一時停止した。

後任のグロイスマン首相は大統領の支持政党ポロシェンコ・ブロックに属しており、新政権はより安定的な政権になるとみられている。米国は同政権成立直後に金融支援の再開を表明、IMFも拡大信用供与措置（EFF）レビューのための調査団をキエフに派遣した。15年9月から遅延していたIMFのEFF第2トランシェの実行についても、16年5月15日には事務レベルでの合意に達した。

退陣せざるを得なかったとはいえ、ヤツェニウク氏の残した功績も大きい。在任中、債務削減やガス料金の値上げ断行などでは成果を上げ、汚職対策面でも、機構改革およびシステムの近代化・透明化の両面で布石を打った。債務削減に関しては、15年5月にIMFがEFF支援を決定した際の条件に従い、ヤレスコ財

務相は民間債権者との交渉を重ね、8月には180億ドルの債務の20%に相当する36億ドルの削減に成功した。ガス料金の値上げはIMFが金融支援の条件としているものだが、国民に与える影響が大きいため歴代内閣が実行しなかった。そのため08年と10年に決定したIMFの融資も立ち消えになった。しかし、ヤツェニウク政権は値上げを断行。15年の物価は前述のとおり1.5倍に上昇して政権交代の引き金になった。その一方でウクライナの財政赤字の対GDP比率は、4.5%（14年）から1.6%（15年）に改善した。

### 機構改革と汚職防止

15年、汚職対策としての取り締まり体制再構築やシステムの近代化・透明化も、ペースは遅いが進展した。汚職取り締まり体制については、政治家・公務員の汚職を調査・摘発する「国家汚職対策局（NABU）」および彼らの資産状況と生活ぶりを監視する「国家汚職防止庁（NAPC）」の両機関が設置され、検事総局内部にも内部調査監察総監が創設された。人事面でも、汚職対策に消極的な検事総長を辞任させたほか、捜査官などを任命する際には、公募という透明性の高い手法によって選抜することとした。警察も同時進行で改革され、新規基準で採用された警察官による新パトロール警察がウクライナ各地で活動を開始した。

システムの近代化や透明性を高め、汚職発生の余地を除去するという取り組みとして、公共入札については、15年2月よりインターネットを使った電子公共入札システム「プロゾロ」を稼働させた。16年4月1日からは、中央政府関連機関・企業の入札案件は全てプロゾロに登録されることとなった。地方政府関連機関も、16年8月までにはこのシステムに参加することが義務付けられた。EUとのDCFTAでは、相互に

応札が可能な取り組みが提案されており、透明性の高いシステム構築はその趣旨に添ったものだ。国家予算データも全て公開されることとなり、その一環として15年9月からは国庫に対する全ての個別送金が閲覧可能となった。

15年12月には税制改正が実施された。主な改正点は、個人所得税率（所得により15%と20%の2本立て）の18%への一本化、事業主の社会保険料負担割合の36.76~49.7%から22%への引き下げと被雇用者負担分（3.6%）の廃止、工業品（5%）と農産品（10%）の輸入課徴金の廃止……など。中でも、歳入の約4分の1を占める付加価値税（VAT、税率20%）では多額の未還付が発生し、贈収賄を誘発することから、税務当局による還付申請の却下や取り消しを一切禁じる措置を取った。さらに還付過程を透明化する登録システムを開発することとした。なお16年からは天然ガス輸送へのVAT課税が新たに実施される。

ビジネスのしやすさの指標となる世界銀行のビジネス環境調査「Doing Business」2013年版では、ウクライナの総合順位は185カ国中137位だった。特に「建設許可の取得」（183位）、「資産登記」（149位）、「納税」（165位）などは低く、公的部門のガバナンスに問題があると示されていた。2016年版ではその総合順位が189カ国中83位に浮上。「資産登記」についても61位に上昇した。これは、登記手続き簡素化とシステム改良により、資産移転に要する期間が45日から27日に短縮されたことによるところが大きい。「納税」は107位だが、16年に施行された新税制の評価は17年版に含まれるので、次回はさらなる上昇が期待できよう。

### 製造拠点や市場としての潜在力

16年前半には政治面で混乱が見られたウクライナだが、経済面では明るい兆しも見られる。1~4月期の鉱工業生産は前年同期比3.7%増。増加に転じたのは12年以來のことだ。実質GDPは15年の前年比

表 中東欧主要都市の投資コスト比較

(単位：米ドル、%)

	キエフ ウクライナ	プラハ チェコ	ブダペスト ハンガリー	ワルシャワ ポーランド	ソフィア ブルガリア	ブカレスト ルーマニア	デュッセルドルフ ドイツ
月額賃金 製造業（ワーカー）	159~243	884	396~1,111	586~992	377	306~444	3,913
月額賃金 製造業（エンジニア）	190~366	1,385	557~2,808	1,073~1,727	646	1,254~1,910	5,510
社会保険負担率 （雇用主）	22注	34	27	19.21~22.41	17.8~18.5	22.75~33.45	20.625
社会保険負担率 （被雇用者）	0注	11	18.5	13.71 +健康保険料	12.9	16.5	19.325

注：2016年1月施行の新税制に基づく  
出所：ジェトロ・ウェブサイト「投資コスト比較」（2015年）

9.9%減から16年第1四半期には前年同期比0.1%増となった。IMFは16年の経済成長を1.5%と見通す。外貨準備高についても、15年1月の64億ドルから16年4月には132億ドルへと拡大した。通貨フリブニャは、13年に1ドル=7.9フリブニャ、14年11.9フリブニャ、15年21.8フリブニャと大幅に下落した。16年5月に25.2フリブニャとなり、下げ止まっている。

EUとの連合協定・DCFTAが発効し、両者間の関税は撤廃された。それに伴いウクライナの貿易構造も変化しており、EUとの貿易比率が高まるとともにロシアへの依存度は低下している（本誌16年7月号p.23~参照）。

ビジネス環境の改善は、ウクライナのEU市場への商品供給拠点としての地位を高めよう。16年4月、西部のリヴィウでフジクラが自動車部品工場を稼働させたのも、こうした動きを先取りしたものだ。フジクラによる初期投資は600万ユーロ（約7億3,000万円）、雇用者数は現在の300人から3,000人にまで拡大させる予定だ。

かつて西欧から中東欧への製造業のシフトが起きたが、そうした動きが旧ソ連の壁を越え、ウクライナにまで波及するかもしれない。チェコ、ハンガリー、ポーランドなどは、04年のEU加盟とともに外資系企業の投資先として経済成長してきた。中東欧諸国への投資拡大の最大要因は人件費の低さだった。ドイツなどと比較すると4分の1ほどだ（表）。ウクライナにおける労働者の月額賃金は現在約200ドルで、中東欧諸国の4分の1である（ジェトロのウェブサイト「投資コスト比較」2015年）。ルーマニアやブルガリアと比較しても、2分の1だ。労働集約的な産業がウクライナにシフトする可能性もある。

JS